

令和3年第4回松本市環境審議会 議事録

日時：令和4年2月3日（木） 午前10時～正午

会場：松本市役所 第一応接室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項1 （仮称）まつもとゼロカーボン実現計画（案）について
協議事項2 第2期松本市農林業振興計画（案）について
報告事項1 松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの設立について
協議事項3 （仮称）松本市ゼロカーボン実現条例の策定について【非公開】

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員※、中澤 孝委員、山田委員、平沢委員※、赤廣委員※、
森川委員※、白田委員※、高村委員、松山委員※、村上委員、中野委員※、藤山委員※
（事務局）羽田野環境エネルギー部長
〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、両角係長、佐藤主査、山口主任、
杵淵主事
〈環境保全課〉栗田課長※
〈森林環境課〉小岩井課長、前田課長補佐
〈環境業務課〉原課長※
〈廃棄物対策課〉宮野尾課長※

欠席者：（委員）金沢委員、中澤 朋代委員、宮澤委員、桐原委員、小松委員、前澤委員、赤羽委員、
※オンライン出席者

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

（会長）

それでは議事に入りたいと思います。

報告事項1 「（仮称）まつもとゼロカーボン実現計画（案）について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項1 「（仮称）まつもとゼロカーボン実現計画（案）について」

（委員）

専門部会から出た主な意見の5についてです。65ページで市の対応として「松本市生物多様性地域戦略」では、「希少種の保護」として、と書いてありますが、本来自然生態系の中で一番重要な生物多様性のことが全く書かれていません。みなさんもお存じかもしれませんが、すでにアキアカネ等は、この2、30年の間に99%減少していると言われており、世界的にも、毎年昆虫などの生物量は2.5%ずつ減少しているという論文があります。この中には、問題になっている希少種については記載されていますが、生物多様性をどう評価するかという対策がほとんど書かれていません。それは、大問題だと思います。

(会長)

ありがとうございます。

生物多様性についてももう少し触れてほしいということですが、これに関連して何か他の委員もご意見ありますか。

(委員)

逆に、生物多様性地域戦略ではどのように書かれていて、それをどのように進めておられているのかをお聞きしたいです。環境基本計画の下に生物多様性地域戦略と今回のこのゼロカーボン実現計画がぶら下がってくる形になると思います。生物多様性については、温暖化の影響なのか、土地利用の影響なのかは見極める必要があり、的確な対応を取っていくためには、両方の計画で考えていくことが大事かなと思っています。

(委員)

この冊子の中の自然生態系のところには、生物多様性の問題についてはほとんど書かれていません。ライチョウなどのごく希少種で、絶滅しそうな種類についてはいろいろ問題になっているのですが、先ほど述べたように一般種がどんどん減っています。このことをやっぱり問題にして、モニタリングとかそういうことをやらないと、目に見えないところでものごく多様性が減ってしまうということが実は一番問題で、そこは人間にも影響が大きいわけです。僕たちが以前、環境審議会に生物多様性地域戦略についての専門部会をつくってほしいと要望書を出したことも、それに関係しています。

生物多様性地域戦略というものをつくりましたが、十分には実行がされていないと感じます。希少種の問題の方は実行されていますが、生物多様性をどういうふうに守っていくかということについては、全体でやると言いつつも、具体的な施策は行われていません。なので、今回も少なくとも生物多様性については、モニタリングをしないと、何十年後にすごく減ってしまっただけでは対応できないわけです。

(委員)

おっしゃることはよくわかりました。実は、適応策の専門部会でも、この部分についてはひとしきり議論になったところです。少し詳しく説明をいたしますと、本編の64ページの(5)自然生態系のところには、生物多様性地域戦略のことが書いてあります。「生物多様性地域戦略では、希少種のみならず生態系全般で取りまとめている」というのは事務方の方でまとめていただいている、「影響への対策については本計画と連動」しているという基本的立場を専門部会の方では確実に持っております。そして、ライチョウだけでいいのかという話も実はかなりありました。ライチョウだけというのは、結局これは、日本の種の保存法の問題も私はあると思っていて、例えば今日本で3,000種くらい絶滅危惧種が指定されていると思いますが、その中でライチョウのように保護増殖事業という具体的な取り組みが行われているのは、多分50種もないのではないかと思います。アメリカだと1,000から1,500くらい絶滅危惧種がいる中で、ほぼ9割方保護増殖事業というのはセットになっています。また、ライチョウについて専門部会の中では、国は保護増殖をやっているけれども、松本では普及広報をやっているというような、そういう書きぶりの落差があって、ここはもうちょっと書きぶりを揃えられないものかということも具体的に議論になったところです。それで65ページの表の中で、国はライチョウの保護増殖事業をやっていますけれども、松本市としては地域戦略をますます推進していくような書き方で整理させていただ

きました。ライチョウだけとかニホンジカだけとかそういったことで良いとは当然思っておりません。むしろ気候変動の適応策をつくったので、生物多様性地域戦略の方でもしっかりモニタリングに基づいて、多様性の問題にも対応していかなければいけないと考えております。

(委員)

僕たちとしては、生物多様性地域戦略というものを松本市がつくって5年経っていて、その間にどういうことができたか、これからどういうことをしなければいけないのか、ある程度見直しが必要だと思っています。そういう見直しをしっかりとやっていただきたいという要望書だったのです。

(会長)

ご意見もわかりました。ほかの委員からの補足もございました。必要であることは多分みなさんが感じていて、いろいろお考えのある委員もいらっしゃると思います。こちらの記載がこういう形になった経緯も今伺いましたので、市として、この辺の見直しも含めた話が並行して進めば、ある程度方向性は見えてくるかなと思いますが、市側から少しコメントいただけますでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

ご意見・フォローありがとうございます。たしかに今のご指摘のとおり、動きがあるかという、ないというような状況でございます。今のご議論については、最もだと思いますが、立ち返ってこの温暖化対策実行計画の中の適応策では、やはり「適応」について考えていかなければいけません。まず、温暖化の影響があるそういった多様性の問題というものを一度洗っていくことを、この温暖化対策実行計画の中でも、また多様性地域戦略の中でもやっていくということで見直しをかけていきたいと思っています。

(会長)

市側も認識はしております。今はゼロカーボンの話なので、こういう記載にとどまっているということをご理解いただきたいということですが、

(委員)

はい。結構です。実は、我々から見ますとね、ゼロカーボンが完璧にいても、自然環境の悪化というのは止まらないと思っています。ですので、ゼロカーボンも大事ですが、同時並行である程度やっていかないと、生き物はどんどん激減していってしまうということです。

(会長)

ありがとうございます。せっかくですから、ほかの委員も一言どうぞ。

(委員)

生物多様性について触れたい気持ちはありますが、これは松本市地球温暖化対策実行計画という枠の中での議論だ

と思うので、国家戦略であるとか地域戦略であるとか、あと環境基本計画の中では、もう少し詳しくやっていくべきだと思いますけど、この中では私はこれでも良いと思っております。ただ、ライチョウに関しては、やっぱり特別扱いがあるなと感じていて、落差があるというよりは、国と市で差別化を図る取組みでいいのではないかなと思っております。国がやっているのであれば、市は別のことやるというふうになればよくて、一緒にライチョウをやることないのでは、とも思っています。ただ、ライチョウに関しては、一般市民の方も非常に関心を持っていらっしゃるので、アイコンとしては非常に役に立っているという気持ちもありまして、ちょっと悩んでいるところです。ライチョウをやっている方たちが、ライチョウだけでなく、ライチョウ以外にもたくさんの生物が絶滅の危機に瀕していることだとか、あるいは、温暖化と絡めて、高地の環境が変化していることであるとか、ライチョウを通してもう少し環境全般あるいは絶滅危惧種全般に触れていただけると嬉しいなというふうに思っています。

(会長)

ありがとうございました。今ライチョウの話が出てきたので、環境省からも一言コメントいただけますか。

(委員)

ありがとうございます。今までの皆さまの議論は概ね間違っていないと思っていまして、シンボリックな絶滅危惧種もそうですが、生物多様性の議論で今、問題視されているのは、いわゆるこれまで普通に平地に居たような普通種の総個体数がどんどん減少して生態系ピラミッドの基盤のところ破壊されていって、上に影響を及ぼしているということです。これまでは、傘の部分の頂点あたりに位置する猛禽とかそういうところを中心に対策していたわけですが、そもそもこのピラミッドの一番下の部分が破壊しつつあるみたいなのところも、しっかり対応しないといけないということがあります。それは、温暖化の影響だけで壊れていっているわけではなくて、いろんな問題が複合的に絡んでいることなので、そのベースの問題は温暖化の話だけじゃなくて生物多様性地域戦略の方でしっかり議論していくということを、今後やっていければいいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。生物多様性は今、みなさん方向は一致していると思いますし、市側も十分に認識していただいていますので、ゼロカーボンとしてはこういった記載という形でよろしいでしょうか。

そうしましたら引き続き、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

一つよろしいでしょうか。自然再生エネルギーのことで、環境破壊につながる場合があるかと思うのですが、それについて何か防ぐような対策であるとか、明記されている内容というのはどこかにありますでしょうか。ちょっとたくさんあって探しきれなかったのですが、例えば、ソーラーパネルを設置することによって環境が破壊されてしまう、あるいは生物の生息地が破壊されてしまうようなことがあるかと思うのですが、そういうことに対する対策のようなものはありますでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

46ページをご覧くださいませでしょうか。体系図がございまして、基本方針、取組方針、基本施策となっております。基本方針の1のところ、再生可能エネルギーの利用促進と地産地消というものを取り上げています。この中に取組方針が3つございまして、この基本施策の上から4つめ「円滑な導入に向けた支援」ということが書いてあります。47ページでいいますと、1-10のところ「自然環境や地域との調和を図った円滑導入の推進」ということで個別施策を取り上げてございます。

(会長)

これは、例えば、太陽光の小規模なものは、あちこちに造られてしまって、今のルールの中では環境影響評価委員会にかからないということであれば止めようがない。そういう困ったという話は市町村からも聞いていまして、それと少し類似するかなと思いますが。

(委員)

おそらくこの後の議題になる条例の方で関係してくるのでないかと思います。ちょっと先取りいたしますと、条例の項目7のところ、「再生可能エネルギーの導入等の適正措置」というのがありまして、自然環境や生物多様性、街並みや山岳景観、森林や農村の有する多面的機能など、様々な地域特性に配慮して、云々、必要な措置を講ずる、ということが条例に書かれるということです。松本市については今までの太陽光発電の立地計画があったときに、指導要綱みたいなものがあつたかと思います。この前も申しあげる機会があつたのですが、松本は今のところ大規模な山林開発型の太陽光発電は他の市町村に比べるとそれほど目立たないです。ただ、近隣の住宅に近い里山の雑木林が伐採されるようなケースは私も見ていまして、もったいないなというふうに思いながら現地調査しています。それを条例としてしっかりと措置を講ずるということは、ガイドラインであつたりとか、環境省は促進地域ということを行っている訳ですが、市町村レベルではできるだけ促進地域とともにやっぱり抑制地域をつくりたいというような声もあるということ承知しています。このバランスをいかに取っていくのかということ、条例ができることで具体的に考えていくことになると思います。いずれにせよ、土地利用の計画との調整が欠かせないので、太陽光発電に限らずですけれども、土地の開発をするときに生物多様性を失わないということがやっぱり大前提になっていきます。そこは、地球温暖化対策としてよりも、より上位のところ、コントロールされるべきもので、それに従って再生可能エネルギーを適切に導入していくという流れになろうかと思えます。無論、生物多様性ときほど影響が無さそうな屋根だとかは、推進していくということ具体的な施策として謳っていて、野立て太陽光を推進していくことは書いてないです。書いてないということは、市として推進しないわけではないですけど、市の施策として積極的に推進するわけではないという形で、好意的に読んでいただければよいのではないかなと、個人的には思っております。以上です。

(会長)

大変わかりやすいご説明ありがとうございました。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

個人的な意見ですが、電気というのは市街地で使うものなので、ソーラーパネルもできれば、私は市街地の中で造ら

れるべきだと考えておりました、道路であるとか線路脇であるとか、草むしりをしなければいけないようなところを積極的に使うといいのかな、なんていうふうに思っております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

オンライン参加の先生からもコメントがチャットの方に入っております、これは会場にご出席の皆さまは読めるのでしょうか。代読して発言します。

「大規模な改変について事前に公示をして環境への影響について検討するような委員会は作れないものか。安曇野市では設立されている。」おそらくこれは、土地利用に関する条例かと思います。特定開発事業という形で安曇野市では様々な事業を定めていまして、例えばすごいと思うのは宅地開発なども審議会に諮って、場合によっては許可しないというような制度です。景観行政団体でそういった制度を整えるというか、安曇野市ではきちんと長年やっていらっやって、太陽光発電についてもこの対象になっているかと思います。

松本でどのような方針を取っていくのかというのは今後考えていくようになると思うのですが、委員もおっしゃるように、できるだけやっぱり街側で必要なものは街側で。安曇・奈川には野立ての太陽光発電は1件もなく、それは、平たい土地がないからでして、屋根の太陽光はたくさんあります。そういった土地柄も多分現状すでに反映されていると思いますが、里山の環境が壊されないようにというのは、この審議会の中でも、市の方でも、方針は共有されていると思っております。

先ほどおっしゃったのは、安曇野市では土地利用に関する条例ということで、都市計画課とかそちらの方で対応されているのではないかと思います、私も大変参考になる制度だというふうに思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

市側から一言いただけますか。

(環境・地域エネルギー課長)

松本市では土地利用に関する制度はなかったと記憶しています。建物の関係で景観条例がある程度ですので、なかなか太陽光でこういった審議会にかけるとするのは今の状況ではないかと思います。後段の条例の中でも説明をさせていただく予定ではございますが、まだどういうふうにかような案件を抑制していく方向があるのかということについてもこれから議論していきたいと考えています。条例だけではなく、いろんな形で制度化していきながら、適切な導入を図っていくことを目指して、今後、検討してまいりたいと思いますので、またご意見の方をよろしく願います。

(会長)

ありがとうございます。今日の議論は、土地利用の件に関して、かなり委員からもお話をいただきました。景観はお城

の周りにマンションができるときに景観条例つくったってという経緯がございますが、その流れに乗りながらどのデータをうまく使っていくのかというようなことも考えていただかないといけないことになるかなと思います。非常に良いご質問でしたし、いい回答をいただき本当にありがとうございます。

その他何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

私から一言だけ申しあげます。今回、おそらく県内の市町村の中でもかなり体系的に、ゼロカーボン実現計画というものができたなと思っております。県内の他の市町村にも関わっておりますが、ここまで網羅的に取組施策というのを組み立てていった市町村はおそらくまだないと思います。

中でも、特筆すべきだなと思っておりますのは、以前にこの審議会でもご意見があったことで取り入れたものです。個別施策で言うと48ページの2-7です。ここに「エネルギー貧困への対応」ということが書かれております。このエネルギー貧困というのは、エネルギー転換あるいは省エネを推進するに伴って、やはり経済的に貧困層の方々はそれに取り組みにくいということが、特にヨーロッパで今問題になっておまして、この対応が市の施策の中に入っている自治体というのはなかなかないだろうと見ております。こういった形で、脱炭素社会を実現していく流れと、街づくりであったり福祉であったり、住民生活を向上させていくというメッセージをこういった施策の中に盛り込んでおるとするのは、非常に良かったなと思っております。基本方針3の方にも立地適正化との関係であったり、長期に取り組まなければいけないけども効果が高い持続的な街づくりに向けての基本的な施策というのを入れ込むことができました。事務局のみなさんに感謝申しあげるとともに、この審議会でもいろんなご意見をいただきまして大変ありがたかったと思います。あとは実行あるのみですので、皆さまのお力をまたお借りできればと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

そういう意味で実現計画というタイトルにもなっております。ご意見よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで「松本ゼロカーボン実現計画(案)」についての審議は終えたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、協議事項2「第2期農林業振興計画(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。

協議事項2 第2期松本市農林業振興計画(案)について

(会長)

ただいまの第2期農林業振興計画(案)について、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

農産物は、地産地消するのが一番良い。需要があるからだと思いますが、例えばりんごを遠くの方まで持って行って売ったりするけど、環境に負荷をかけるのは、物の重さかける移動距離です。よく農産物を輸出するなんて言うけど、輸出が一番環境を破壊します。その点はこれには書いていないので、進めないということでしょうか。どういうお考えですかお伺いしたい。

(森林環境課長補佐)

農産物のマーケティングという形の中で、作ったものをやはり売って農家さんが収益を得るというような中で農業の振興を図るということに主眼を置いているのは事実でございます。これに関しましては、担当課の方にご意見承ったという形で伝え、検討させていただきたいと思っております。

(会長)

地産地消対策をもっとちゃんとやった方がいいというご意見ですね。

(委員)

林業についてもそうです。昭和30年頃は営林署があってもものすごく活発にやっていたけど、最近は安いので、みんな外国から輸入しています。やっぱりどういう木材が必要なのかということ把握して、需要に合った木を植えていかないといけないのではないかと思います。何度もいうようだけど移動させる距離かける重さというのがやっぱり環境を一番破壊するので、そういったものを考えてやってもらいたいと思っております。

(森林環境課長補佐)

ありがとうございます。参考意見として承ります。木材の地産地消ということでやはり地元で製材をして、地元で活用するというのをやっていきたいのですが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、輸入材の方が圧倒的に多くて国内の製材所が非常に衰退しているという状況でございます。ご意見を参考に、そういった林業の振興も図っていききたいと思います。

(委員)

個別施策2-3の「環境農業の推進」というところについてです。ここで環境に優しい農業というのを有機農業とかそういうものに絞った考え方で書いておられると思うのですが、一般の農業と、有機農業あるいは環境に優しい農業というのは、別に対立することではないと思うので、できるだけ環境に優しくなるように、一般の農業もそういうふうに進捗するという考えの方がいいと思います。それから、この(2)と(3)のところに書いてある課題を逆にして「農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、意欲ある農業者が「環境に配慮した」農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然環境機能を増進することが必要です」というのを(2)にした方がいいのではないのでしょうか。農業者が農業を継続できるというところを「農業者が「環境に配慮した」農業を継続できるような環境」とすることによって(3)の方が広い意味になるので、(2)と(3)を逆にした方が総論から各論にいくように読めると思いますが、どうでしょうか。

(森林環境課長補佐)

再度、検討させていただきます。非常にありがたいご意見ですので、早々に対応したいと考えておりますが、また担当課の方と連絡を取り合いながら、改善の検討をしたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

先ほどおっしゃった、農産物の輸出、もしくは農産物を遠隔地で消費するためにCO₂が発生するということです。現在のパリ協定では生産地もしくは生産国がそのCO₂を全部カウントするということになっています。日本がもしシンガポールにりんごを輸出すると、消費地に着くまでのCO₂が全て日本のカウントになるというのが、今のパリ協定のルールです。例えば、中国は世界の工場で、CO₂排出が多いとよく言われるのですが、実際は、3分の1くらいが輸出品に向けられております。個人的には農産物の輸出は推進するべきだと思っておりますので、松本市として輸送中に発生するCO₂を松本市でカウントするのかそれとも消費国でカウントするのか、その辺のルールづくりをしっかりと決めておかないといけないと考えます。

(森林環境課長補佐)

まだ検討してなかった点ですので、改めて検討させていただきたいと思います。

(委員)

資料の32ページのところに「農地利用の最適化と農地の保全」という項目がありまして、その中でも先ほどゼロカーボンシティの実現計画の時に出ました太陽光パネルの件で教えていただきたいことがあります。地籍としてははっきり言えないのですが、今井地区へ行くときに、例えば笹賀とかやまびこドームより西側を通ると農地が遊休地みたいになっていまして、その太陽光パネルが、行くたびに増えているような気がします。全体でなくて、飛び飛びで。あそこはどういうふうになっているのでしょうか。農地利用でなく、そういうふうに変わってしまっているところが多いような気がするのですけれど。平らな場所です。

(会長)

地主が農業できなくなって譲っているということですよ。それが問題といいますか、それで景観がっていうようなことが言われ始めていますが、地権者に権利がありますからね。貸すも貸さないも。

(委員)

おそらく農地でしたら、農地法に基づいて、農地以外の使用に変える時には転用が行われているはずで、農業委員会が行って一つ一つチェックをして農地転用を認めることになっていると思います。そういう意味では、社会的手続きをきちんと踏んでいるというのが、補足のコメントです。それがちゃんと適切に運用されているかどうかは、また別問題で、景観の問題があつたりします。本当であれば農地は農地のままで、農業者の方々が農業を続けるために営農型の太陽光発電だったり、そういった形で副収入を得ながら農業を続けられるようにできれば、いいと思っているんですけども。

(委員)

今のお話のとおり、農地へのソーラーパネルの設置というのは基本的にできません。先ほどのご質問のとおり、今井地区の西側のところにあるというのは事実ですが、畜産とか畜舎あるいは鶏を飼っている鶏舎の場合は雑種地として登記されているので、その後利用として太陽光パネルが設置されているのが多いという状況です。したがって、今ある通常の農地に太陽光パネルが設置できるわけではないということだけご理解いただきたいです。

(会長)

鶏舎とかそういったところですね。たしかに松本はスプロール化のこともあって、農地転用はかなり厳しく規制していますね。ありがとうございます。

(委員)

森林の奥山化が進んで鳥獣被害が増えたりとか、少子高齢化によって里山の人が少なくなって農地が放棄されたりだとか、非常に規模の大きい問題ですが、そこを持続可能な状態で利用できれば、グリーンインフラとしても非常に有効な活用ができるということで、実はこの農林業については非常に関心を持っています。

ただ一般の方たちからは非常に離れたところにあります。それから、例えば企業とかだと、ESG投資といって自然資本に対して良い行いをしている企業に対しては、投資家が投資をするようないい循環が生まれつつあるのですが、農家さんがいくら環境に配慮してもあまり利益につながらない、そういう悪循環が見えているなあという気がしています。

おそらく行政等だけでは難しく、一般市民の理解であるとか、それから循環であるとか、環境配慮に関する購買活動であるとかそういったものにつなげなければいけないと思うのですが、一般の方がこういった良い活動に対して投資できるような仕組み等について考えることというのはあるのでしょうか。私自身経済についてあまり詳しくないですが、おそらく今後大切になってくると思っています。企業に対するESG投資については、結構よく聞くのですが、農業であるとか林業に対する投資というのはあまり聞いていなくて、そういうことができたなら非常に面白いのではないかなと思っています。最近学生さんから出てくる意見として、やっぱり自分たちは認証された良いものを使いたいであるとか、環境について考えて活動したいとか行動したいとか発言したいという、そういう純粋な若い人が多いです。そういう一般の消費者に伝わるような取組みがなにかできると、いい循環が生まれるのではないのでしょうか。多分まだこの中にはそういうものは入っていないと思うし、そういう取組みについてはあまり聞いたことがないのですが、行政等だけで頑張るのではなくて、もっと産業として大きくできるような方向にできれば、グリーンインフラ等の環境を上手く利用した社会と自然との共生というものにつながるのではないかと感じました。ちょっとまとまりがないのですが、多分ここが一番大切ではないかと。ゼロカーボンの方はおそらく社会的にそういうふうな止められない流れがあると思うのですが、農林業についてはまだ難しいなと思っています。何かご存じでしたら、教えてください。

(委員)

アメリカではコミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャーという仕組みがあります。これは設備投資を促すとかっていうことではないのですが、例えば有機だったり環境配慮型農業だったりをしている方々に対して、近隣の住民の方々が春先に一年分の購入費用というのを先に渡してしまうというものです。おそらくこの中にも特定の農家さんから農産物を定期的に購入してらっしゃる方いると思うのですが、それを元手に作付けをして、一年を通して定期的に農産物をお渡ししていくというような仕組みです。農家にとってのメリットは、例えば今年も大根とかかぶとか非常に値崩れしておりまして、ねぎもそうですが、売れば売るほど赤字になるという状況になっていますが、年度単位、季節単位での価格変動はあまり考慮せずに物を作れて、物をお渡しすることができる。先に収入が確定するので農家としては安心して作付けができるというような仕組みがアメリカ発で日本にも入ってきています。松本だと四賀の方で毎回いくら買ってもらうという形で、近い形で導入されている農家さんがいます。コミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャー、地域支援型農業と呼ばれるのですが、そういった仕組みを取り入れていくというのも一つの手かなと思います。安曇野市ではそれ

をやりたいということで、来年度ちょっと一緒に私の研究室で共同研究する予定があったりするのですが、そういったソフト面もの仕組みもあります。

あとは、関連して言いますと、これから先、農業部門の脱炭素というのにも必要になってきます。すぐできることとしてはビニールハウスの燃料を木質バイオマスに切り替えていくといったときの投資費用をコミュニティや地域でサポートすることや、いずれ農業機械もEVになっていくので、購入費用を脱炭素の観点から地域でサポートすることです。先ほどもありましたが、いわゆる有機農業だけが環境配慮型農業ということではないので、より広く環境配慮型農業というものを捉えて、ゼロカーボンもそうだし、地産地消もそうだし、農業者のみなさんが安心して作付けができる仕組みができると、太陽光発電に売ろうかなというような流れは止められる可能性があるのでは、そういった仕組みが入ればと考えています。以上です。

(森林環境課長補佐)

ただいまのご意見につきましては、真摯に受け止めまして、農業また林業においても、これまでとは別な方面からのアプローチということで検討させていただきたいと思っております。答えにはなりません、そんなようなことで担当課の方と話し合っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員)

林業の個別施策2-3の里山の活用についてです。一般市民からすると、ぜひ里山をいろんな意味で活用させていただきたいなと思っているのですが、松本市は結局面積が広いです。里山をどういうふうにご利用するかということ、市民がよくわかるようなそういうゾーニングをされたり、公表をされたりはしているのでしょうか。ぜひ、ゾーニングをきっちりされて、それを市民が見て利用できるような形にさせていただけるといいと思っております、このなかにはそのことが欠けているのではないかと思いましたが、どうでしょうか。

(森林環境課長補佐)

ゾーニングはしていませんが、今、ご意見いただきましたので、早々に検討したいと思います。また、先ほどの回答とも重なる部分がございますが、市民と森林がかけ離れているのご意見につきまして、今現在当方の課で進めております、森林再生検討会議のなかでも再三、森林が一般市民から遠いのではないかというご意見がありまして、その活用方法等々についても、一年通しまして提案をいただく予定でございます。また、市民との距離を縮めるという点については、昨年度市に提出されました森林再生の提言というものがございまして、その一つの中にも挙げられている市民会議というものをもちながら、森林についてもっと多くの市民と関わりを持つような形で、将来のビジョン、先ほど申しあげました長期ビジョンの中にもそういったことを盛り込みながら、森林の活用についても掘り下げていく予定としております。まだ決定となっているわけではございませんが、そんなような計画もございまして、よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

ぜひ市民によく「見える化」をしていただけると、いろんな意味で活性化すると思うのでよろしくお願いします。

(会長)

この農業振興とか林業振興とか大変難しいだろうと思うのですが、いつもはおそらく内部で議論されていることが多くて、やっぱりあまり見えないです。今回、いろんなご意見、今まで検討されていないことも、これだけの時間で議論が出てきて、いろいろアイデアが出てきていると思います。例えば、DXなどは、ただDXと入っているだけで、ほとんど活かされていなくて、もう少しDXの専門家も入れた方がいいですし、今日委員からもいろんなアイデアが出てきたので、こういういろんな人たちを入れて、ご検討されるともう少し突き抜けた議論ができるのかなということを感じました。これは意見ですので、回答は必要ありません。どうもありがとうございました。

それではこれで、次に参りたいと思います。次は報告事項「松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの設立について」事務局よりご説明をお願いします。

報告事項1 松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの設立について

(会長)

ありがとうございます。

報告事項ですので、特に質問はないかと思いますが、信州大学サイドから実際の中身をいろいろ考えておられる茅野先生からもし何かコメントあればどうぞ。

(委員)

コロナもあってなかなか設立総会をコンパクトな形でやらざるを得ないのですが、記者会見いたしましてその後の反響も非常に手ごたえを感じております。ゼロカーボン実現計画も相まって、例えば松本地域で松本市に限らず近隣の市町村に所在する事業者さんとか、近隣の市町村も含めまして、地域一丸となって難題に取り組むという動きを松本発で始動していきたいと思っておりますので、今後ともお力添えいただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

次に、これは非公開ですが今日は特にプレスの方もおられないようですので、このまま進めたいと思います。最後ですが、協議事項3ということで「(仮称)松本市ゼロカーボン実現条例の策定について」ということで事務局よりご説明をお願いします。

協議事項3 (仮称)松本市ゼロカーボン実現条例の策定について

(会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に意見等ございましたらお願いします。

(委員)

再生エネルギーの中で風力のことを一つも謳っていませんが、検討したうえで風力は除外したのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

風力に関しては、国の方でも適地というのを全国でも定めています。年間を通じて風が吹くところは限られておりまして、松本市の中ではほとんどないという状況です。山の稜線上にはありますが、そこは国立公園内なので、自然公園法でできないことになっています。したがって、基本的には、松本市域において風力発電所、大きなプロペラ機のようなものを回して事業性のある発電ができる場所はないので、この条例、計画もそうですけど、風力というのは外しています。

(委員)

よく中山霊園に行くのですが、南の方からいつも風が吹いています。あそこは霊園になっていて、市の土地なので、試験的にやればいいのかと。風力のいい点は、夜も発電できることです。太陽光は、夜は発電できないのがもったいないなと思っていて。岡田の陸上競技場のところもそうですが、風の通り道があるので、初めから大きいものでなくても何かやってみればいいのかと私は思っています。

(環境・地域エネルギー課長)

微地形によって、風の通りのあるところは当然あるかと思えますし、風力発電も大きなプロペラから小さい縦に回るようなものまでいろいろありますので、そういうものについては今後検討していくことにはなると思っています。

(会長)

あらゆる可能性は排除しないということですね。はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

確認ですが、この後の検討スケジュールについてです。6月の議会には出るということですが、環境審議会でのこの後、検討スケジュールというのは何か予定があったりするのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

環境審議会での検討というのは、今回限りになります。この案についてはほぼ内容については触れている状態です。概要ではございますが、これに肉付けをする程度で、概ねの条項は入っていると解釈していただいているかと思えます。ですので、ぜひここでご意見いただくとともに、今日出なくても、ゆっくり考えて2週間程度の間にご意見あるようでしたらぜひいただければと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

今日もしご意見ない場合でも、2週間ほど伸びしろをくださっているということですので、また委員の先生方お気づきの点があれば、連絡していただきたいですが、せっかくの機会ですので、本日何かあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

この議題じゃないけどいいですか。

(会長)

それでは、後で伺います。条例についてはいかがでしょうか。

そうしましたら、今日から2週間ということですか。具体的には日にちはいつまでということになりますか。

(環境・地域エネルギー課長)

追って通知をさせていただきますが、今日は3日ですので、18日の金曜日くらいまでにはお返事いただくような形のご通知をさせていただきますと思っています。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。ということでございました。それではこれで質疑は終えたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

(委員)

令和3年度の審議会がこれで終わりになりますが、審議会の中の委員は、いろんな人が出てきていいことだと思います。ただ、この環境の状態をずっと見てみると、50年くらい前にはペットボトルはなかった。だけど今は世の中にあふれていて、これから50年経てばさらに環境はどうなるかはもう本当にわからない。それで、自分たちは、いろんな有識者とか公共団体から集まっているけれど、こういう人だけじゃなくて、これから自分たちが生きていくという、あと50年も60年も生きていくという二十歳くらいの委員を入れて、これから50年、60年先も大丈夫だという人を、たくさんでなくていいけど、学生だったりを入れてやっていかないと。こんな年寄りばかりで棺桶に足突っ込んだような人がやっていても、せっかくの審議会が台無しになると思う。そういう若い人の意見もよくきいて、引っ張ってこうやっていく方が、これからのためだと思うので、来年度、審議委員が新しくなったら、市民委員にそういうところを選んでもらうのはどうですかという意見です。

(会長)

ありがとうございました。非常に建設的なご意見でした。部長から一言お願いします。

(環境エネルギー部長)

貴重なご意見ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりだと思っています。臥雲市長もいろんな施策に若者の意見を取り入れろということはよくよく言っておりまして、この環境はまさにその自分たちが、本当に、委員がおっしゃるとおりで、自分たちが今後未来のことを考えてやっぱり意見をいただくっていうのは、とても大事なことだと思います。今年の6月にはまた委員の改正になるようですので、そんな中で、一般公募という形になるかはわかりませんが、いずれにしても若い委員が入れるようなそんな取組みをさせていただきたいと思います。

(会長)

はい。どうもありがとうございました。

それではこれで、本日の審議を終えたいと思います。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。

4 閉会